

令和3年第5回伊賀市議会（定例会） 教育民生常任委員長報告

議案3件 令和3年9月16日審査

議案番号	件名	質疑	答弁	意見	議決結果
80	伊賀市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について	—	—	—	可決 (全員)
81	伊賀市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について	過去に、開設したいという相談を受けたことはあるか。	特に相談は受けていない。	—	可決 (全員)
83	伊賀市公民館条例の一部改正について	<p>地区公民館に併設されている図書館分館は、当面の間、残していくということか。</p> <p>社会教育指導員を3名とした根拠は。</p> <p>生涯学習支援員の配置について、旧上野市の方式で進めていくことに不安を感じるといった郡部からの声はないか。</p> <p>市民向けには、中央公民館は生涯学習センターという呼び方で親しまれていくことになるのか。また、そうであれば</p>	<p>上野図書館の移転に併せて整備していきたいが、当面の間、残していく予定である。</p> <p>各住民自治協議会単位で生涯学習活動をしていくことが基本となるが、初めて生涯学習支援員を配置する地域もあるため3名必要であると判断した。</p> <p>旧上野市に合わすということではなく、各住民自治協議会で行っている生涯学習をサポートしていくためには、そこに支援員を1人配置することで、より活性化につながると考えている。</p> <p>呼び方については、そのとおりである。条例に公民館の名称は残るため、整合は取れている。</p>	<p>【賛成】分館や地区公民館が条例から無くなるため、地区市民センターが、全ての社会教育を包含したひとつの拠点として住民に使われていくということが担保されるよう、伊賀市地区市民センター条例の中に組み込んでいくことなどを求める。</p> <p>【反対】地区公民館を廃止することで、市民の自由な学びを将来的に脅かす危険をはらんでいる。また、地区公民館が廃止されれば、図書館分館は将来的に廃止される流れとなるはずで、市</p>	可決 (多数)

議案 番号	件 名	質 疑	答 弁	意 見	議決 結果
		<p>ば、文化振興ビジョンでは「公民館等」という言葉で記載されているが、整合は取れているのか。</p> <p>指定管理を受けた場合、生涯学習支援員をどのように探すのか。</p> <p>生涯学習支援員を会計年度任用職員として配置する際には、地元の人かどうかを考慮するのか。</p> <p>現在、上野東部地区市民センターに配置されている職員は4名となっているが、その理由は。</p> <p>上野東部地区の生涯学習支援員が1名のままでは負担が大きくなるのではないか。</p> <p>新しい体制については、教育委員、社会教育委員にも会議の場で伝えているのか。また、その際に反対等の意見はあったか。</p> <p>地域を回って説明をした際には、どんな声があったか。</p>	<p>指定管理者が地域の人などを生涯学習支援員として雇用する。</p> <p>基本は公募だが、地元の生涯学習に精通した人を配置するのが望ましいと考えている。</p> <p>人口規模が大きく、事務量も多いことを考慮して、センター職員3名と社会教育推進員1名を配置している。</p> <p>問題ないと考えているが、実際に配置した後、状況に応じて自治協と協議していくことが必要とも思っている。</p> <p>令和3年2月に報告し、特に意見はなかった。</p> <p>生涯学習が公民館教室とイコールと考えている人が多く、生涯学習の範囲を改めて説明することで、理解を得た。</p>	<p>民や子どもたちにとって、学びの機会の損失となる。</p>	

議案 番号	件 名	質 疑	答 弁	意 見	議決 結果
		<p>地区市民センターが生涯学習の拠点になると思われるが、それを説明していく必要があるのではないか。</p>	<p>そのような考えに基づき、説明している。</p>		